

一般競争入札を行いますので、京都市契約事務規則第28条の3の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成17年6月10日

京都市長 樹 本 頼 兼

1 入札に付する事項

(1) 貸借件名及び数量

地方税電子申告システムに係る審査システム（審査サーバ等）の貸借 一式

(2) 貸借案件の特質等

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおり

(3) 貸借期間

平成17年10月1日から平成22年9月30日まで

(4) 設置場所

京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2

京都市消防局本庁舎6階機械室

2 入札参加資格に関する事項

京都市契約事務規則第4条第1項に規定する一般競争入札有資格者名簿若しくは

京都市契約事務規則第22条第1項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登載さ

れている者（以下「登録業者」という。）又は登録業者以外の者で平成16年12月

22日付け京都市告示第393号に定める資格を有する者であると認められた者のい

ずれかであって、次に掲げる条件を全て満たす者

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限から落札決定の日までの期間に、

京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間

が含まれていない者

- (2) 平成12年度以後に官公庁（国、都道府県、及び市町村）と1件当たりの年間契約金額が25,000,000円を超えるサーバ用オペレーションシステムを搭載した電子計算機（本調達に係る審査システムと同等のものに限る。入札説明書等の機器構成図参照）について、納入及び保守契約を履行した実績が1件以上ある者
- (3) 当該同等物品に関し、次のアフターサービス及び部品の供給を行うことができる体制が整備されている者
- ア 本件調達品については、他社製品を含めて保守窓口を一元化すること。
- イ 障害対応時等を含めたオンサイトサポートについては、24時間365日を基本に行うこと。
- ウ 障害発生のコールから現地への駆けつけ時間は1時間以内とし、当該障害対応はCE(Customer Engineer)、又は、障害の内容によっては、SE(System Engineer)が1人以上で対応する体制とすること。
- エ 保守作業に使用する交換部品については、必要数を保守拠点に常備すること。
- オ 障害時には、迅速にオンサイトサポートを実施し、復旧させること。
なお、障害内容に応じては、機器又は機器の構成部品の取替えを行い、必要な設定をし、早急に復旧させること。
- (4) 納入予定の機器及びソフトウェアが、入札説明書等に記載する仕様及び性能を満たしていることを証明できる者

3 入札説明書等及び一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法並びに同説明書等に対する質問期限及び回答期限

(1) 入札説明書等及び一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

公告の日から、次の場所において無償で交付する。

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所本庁舎1階

京都市理財局財務部調度課

電話 075-222-3315

(2) 入札説明書等に対する質問期限及び回答期限

ア 入札説明書等に対して質問しようとする者は、市長に対し、質問事項、住所、商号及び氏名（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者名、届出済みの受任者（以下「受任者」という。）がある場合は、受任者に係る事務所の所在地及び氏名）を記載、押印した書面を、平成17年6月24日午後5時までに、持参により京都市理財局財務部調度課まで、提出しなければならない。

なお、質問期限締切後、入札説明書等に対する質問は、一切受け付けない。

イ 市長は、アによる質問を受けたときは、平成17年7月7日までに、質問に対する回答書を、京都市理財局財務部調度課において閲覧に供する。

4 競争入札参加資格確認の手続

(1) 提出書類

入札に参加しようとする者は次に掲げる書類を提出し、審査を受けなければならない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 添付書類

2(2), (3)及び(4)に掲げる条件に係る証明書

ただし、(4)については納入予定の機器とソフトウェアの一覧、及び構築体制図を提出すること。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類の提出期限及び提出場所

平成17年6月24日午後5時まで。

3(1)の場所へ提出すること。

なお、郵送する場合は書留郵便とすること。

(3) 競争入札参加資格確認通知

書類の受領後、競争入札参加資格の確認を行い、その結果は平成17年7月7日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。

なお、当該資格がないと認めた者に対しては、その理由を付して通知する。

(4) 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア 競争入札参加資格がないと認められた者は、市長に対し、書面により、競争入札参加資格がないと認めた理由の説明を求めることができる。

なお、書面は平成17年7月13日までに、3(1)の場所へ提出しなければならない。

イ 市長は、アによる説明を求められたときは、平成17年7月19日までに、説明を求めた者に対し書面により回答する。

(5) 競争入札参加資格確認の取消し

市長は、競争入札参加資格があると認めた者が、次の各号の一に該当することとなったときは、4(3)による通知を取り消し、改めてその旨を通知するものとする。

ア 競争入札参加資格があると認めた者が、入札日時までに、京都市契約事務規則第2条に規定する入札参加者の資格を喪失したとき。

イ アに掲げるもののほか、本件入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなつたとき。

ウ その他市長が特に入札に参加させることが不適当であると認めたとき。

5 入札執行の日時及び場所

平成17年7月22日 午後2時

京都市理財局財務部調度課入札室

なお、入札書を郵送する場合は、書留郵便とし、平成17年7月21日午後5時までに3(1)の場所に必着させること。

6 入札方法

入札金額は1(3)の賃借期間に係る総価を記入すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること

7 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札の無効

京都市契約事務規則第6条各号（第3号を除く。）に定めるもののほか、一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者が行った入札は、無効とする。

9 その他

(1) 本契約は、京都市長期継続契約に関する条例の適用を受けるものであり、京都市は、翌年度以降において当該賃借料に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合並びに地方税電子化協議会「審査システムハードウェア／ソフトウェア調達仕様書」の内容が変更となった場合は、この契約を解除することができる。

(2) 前項の規定により、京都市がこの契約を解除した場合において、この契約の賃借の対象となった物件に係る契約者の取得費用及び付随費用の合計額が、すでに京都市が契約者に対して支払った当該賃借料を上回っていても、契約者は、その差額を京都市に請求することはできない。

- (3) 契約者は、前項に定めるもののほか、京都市がこの契約を更新しなかったために生じた損害の賠償について、京都市に請求することはできない。
- (4) この調達は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (5) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (7) 契約書作成の要否 要
- (8) 詳細は、入札説明書による。
- (9) 本公告に関する問合せ先 3(1)の交付場所に同じ。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be rent:

Lease of servers and peripherals for examining local tax declaration submitted electronically : including installation , set up support , maintenance , and withdrawal

- (2) Time-limit for the submission of application forms and relevant document for the qualification: 5:00p.m 24 June, 2005

- (3) Time-limit of tenders:

2:00p.m 22 July, 2005

- (4) Contact point for the notice: Supplies Section, Finance Division, Finance Bureau, City of Kyoto

Teramachi-Oike, Nakagyo-ku, Kyoto 604-8571, Japan

Phone 075-222-3315

(理財局財務部調度課)